

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0991000043		
法人名	有限会社ワイズプランニング		
事業所名	グループホームこころ黒羽		
所在地	栃木県大田原市大田468-4		
自己評価作成日	平成25年1月12日	評価結果市町村受理日	平成25年4月9日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>現在の我が日本のインフラの安全性が問われ、介護の分野においても問題が山積している。国、県、市の思惑がどうなのかは定かではないが、安全性が後回しになっていることは認めざるを得ない。こころ黒羽においてはその問題を認識しながらも法令範囲ぎりぎりの整備に甘んじている「経営」の脆弱さが現状である。しかしながら、介護事業とは人の命に関わるものという宿命は回避できないので現状のハード(設備等)を最大限に工夫活用し、併せてソフト(職員の資質・知識・技術・資格等)の向上を図り、両面をうまく摺り合わせることに相乗効果を創造していき、普段の安全性の確保を基本に緊急時の安全対策につなげていくよう地道に日々努力している。その努力がひいては万が一の被災の際における大田原市指定の緊急避難する場所としても役に立つことになると信じて疑わない。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>幼稚園を改修した建物は、全面南向きで前庭もあって日当たりが良く、近くにスーパーや民家があり地域密着型事業所として立地も良い。同じ建物に併設されている小規模多機能事業所の利用者と、グループホーム入居者がホールで一緒に食事を摂ったり日中のほとんどの時間帯を共に過ごして、職員も双方分け隔てなくケアに当たるといふユニークな運営を行っている。こうした手法のメリットだけでなくデメリットのあることも十分承知の上で運営しているが、今後も振り返りや検証を重ねて、入居者や利用者がより一層安心して快適に過ごせるような支援を展開していくことを期待したい。また、毎月様々なボランティア団体の参加を得て「お茶会」を開催して、入居者等と地域の高齢者が一緒に楽しむ機会を設けているほか、認知症サポーター養成講座の地域開催に尽力したり、中学生の職場体験学習の受け入れを行うなど、経営理念にある「社会貢献」となる各種事業を積極的に行っていて、将来的にも事業所が地域の高齢者福祉実践の拠点となることを目指しており、こうした姿勢は評価できる。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人アスク		
所在地	栃木県那須塩原市松浦町118-189		
訪問調査日	平成25年2月25日		

**サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念が仕事における羅針盤として定着してきた。経営理念「私たちは生命の尊厳を念頭に置き、豊かな老いと生きがいづくりを喜びとし、共に感謝の心をもって社会に貢献します」の基幹は「生命の尊厳」「豊かな老いと生きがい」「感謝の念」「社会貢献」の4点であり、人間の資質や私生活の生き方にも関連する可能性があるため、職員がふくらみを持って解釈できるよう努力している。	経営理念を事業所運営の理念そのものとして捉えており、毎朝ミーティングの際にも全員で唱和するほか、全体会議や勉強会の際にも随時経営理念を話題にするなど、周知徹底を図っている。特に「共に感謝の心を持って」ということを運営上のモットーにしていて、職員は入居者と心が通い合う良好な関係づくりを目指して丁寧なケアに取り組んでいる。	現在の経営理念に則った形で、職員や入居者・家族にも分かりやすい具体的な表現にした事業所独自の理念を作り上げることについて、一度職員間で検討してみたいことを期待したい。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご近所の方々とういぶん親交が深まった。ところが所在する地区の区長が替わったが、前区長からの引き継ぎもスムーズにでき、協力的である。運営推進会議にも都合のつく限り出ている。今後ともお茶会などを通し、より密接なつながりを構築していきたい。	事業所は自治会の賛助会員になっており、職員や入居者が、地域の清掃や廃品回収等の活動に参加している。毎月様々なボランティア団体の参加を得て「お茶会」を開催(地域の200戸余りに案内を配り、必要に応じて送迎も実施)し、入居者と地域の高齢者が一緒に楽しむ機会を設けている。また、認知症サポーター養成講座の地域開催に尽力したり、中学生の職場体験学習の受け入れを行うなど、経営理念にある「社会貢献」の積極的な展開を行っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご近所に暮らしている高齢者や独居家庭の安否確認などは夕食の給食配達サービス時や仕事以外の場面でも自主的に行なっている。認知症サポーター講座も地域の協力の元、開催することができた。また、全体会議で地域高齢者のために何か役に立つことがないか機会あるたびに話し合っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では何度も外部評価の内容を議題として話し合っている。また、話し合った内容を機会があるたびに地域に発信し、意見をとり入れ、サービス向上に活かしている。今後もその方向付けは継続していく。外部評価は客観性を持っており、施設側からの一方的な意見ではないことを前提に話ができるので、有効に活用している。	市職員・地域包括支援センター職員・区長・民生委員・利用者・家族の参加を得て、併設の小規模多機能事業所と合同で年6回開催している。家族には前回の会議内容の要約を記載した開催通知を毎回送り、会議への参加を呼びかけている。会議では行事や利用状況の他、運営上の課題や新たな試みの提案などについて熱心に話し合われていることが議事録からも読み取れ、認知症サポーター養成講座の開催もその中から実現に結びついた取り組みである。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	大田原市が単に情報提供者や指導者の位置に留まらず、同じ悩みを分かち合える仲間意識をもっていただいていると認識している。また、市の担当者と接する機会をできるだけ多く持ち、良好な関係をつくるようにしている。新しい情報入手の機会にもなり、施設のサービスの向上にも役に立っているため、これからも市との連携と交流を積極的に深めていく所存である。	市担当課職員は毎回運営推進会議に参加しており、制度や手続き等の説明をしてくれたり事業所で抱えている課題等も一緒になって考えてくれるなど、良好な関係が築けている。また、介護支援専門員だけでなく法人の幹部職員も折りに触れて市役所を訪れ、担当課の職員と情報交換等を行うなど、連携強化に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を運営者及び全ての職員は正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の施錠は夜勤者により毎夜21:00の戸締り時に行い、翌朝6:00を目安に開錠しているが、深夜や早朝の利用者がいらっしやる場合はTPOに応じ、夜勤者の判断で調整している。基本的には利用者の安全を確保しながら自由に行動していただいている。しかしながら、身体の危険が予想される場合は安全対策を優先とさせていただいている。</p>	<p>身体拘束に関するマニュアルは作成済みであり、勉強会(午後1時間程度可能な限りの職員が参加して毎週開催している)でも、随時日常のケアを振り返って適切なケアが実践されているか職員同士で相互確認するようにしている。車椅子利用の入居者には事業所内を自由に行動してもらっているが、玄関にスロープがあり危険なため、ガラスのドアに衝突しないように家具の配置を工夫している。玄関は無施錠にしている、入居者が不穏な時などは見守りや寄り添うことで対応している。</p>	
7		<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>高齢者虐待防止関連法について勉強会の機会を作っている。家庭内ネグレクト問題はプライバシーが絡むので、問題感知した場合の処置方や行動は慎重にすべしという点は周知徹底している。心理的虐待については無意識性が高く、職員各々が認識をもち防止できるように日々指導をしている。あらゆる機会に管理者や職員は関連研修に積極的に参加し、自らが法の遵守者であることを公言できるよう努力している。</p>		
8		<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>成年後見制度および地域権利擁護事業の件は介護事業者を含み、利用者および関係親族等が認識せざるを得ない状況下にある。管理者は正確な知識をもち、外部への情報発信と共に適切なアドバイスや支援ができるよう努力をしている。</p>		
9		<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約に先んじて、先ず利用者や家族等の不安、疑問点を可能な限り取り除くようQ&amp;Aを行なっている。特に実際の支援者、協力者には契約内容の説明と相互会話を行い理解・納得をしていただいた上で契約書を取り交わしている。契約後であっても不鮮明な部分や未理解の部分があれば話し合いを繰り返し、契約前であれば、よく理解されるまで契約を延期するようにしている。また、解約時の注意事項は意識的によく説明をするようにしている。</p>		
10	(6)	<p>運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者の意見、不満、苦情をいち早く察知するのは職員の役目である。それには気楽にいえるような環境が大事であり、先んじて職員が聞く耳を持つように心がけるようにしている。全職員は情報収集の役目を担い、管理者を中心に施設長、幹部職員が事実確認と内容分析を行い改善策等を検討している。必要に応じて、家族に報告・相談を行い、速やかに最善策で対応できるように努力している。</p>	<p>ほとんどの入居者家族が近隣在住なので面会が多いが、日用品等をあえて事業所が用意せず家族に持ってきてもらうことで面会の機会を多くして、その際に色々な意見や要望を聞き取るようにしている。面会時は、職員も一緒にお茶を飲んだり時には食事をしてもらうなど、出来るだけ近い関係を築いて、入居者や家族が職員にいつでもどんなことでも言えるような環境作りを心掛けていて、意見や希望などは出来るだけ運営に反映するようにしている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議は職員主体の会議であり、職員個人の考えやアイデアを具現化したり、施設設備の改善などを経営者側に提言する機会であることを度々職員に伝えており、運営に関する提案などは積極的に行われている。また、毎日行なわれる申し送りの時における職員からの小さな意見や提案も運営に活かされるように大切にみつあつている。	全体会議を毎月1回1時間程度開催し、職員が交代で進行役を担い、会社や管理者等からの連絡や指示だけにならないよう、職員から出された課題や提案などについて話し合い、その決定結果については極力尊重してその後の運営に反映させるようにしている。また、勉強会でもタイムリーな事案について職員全員で学習や検討を行い、ケアの質の向上を目指している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員個々の努力や実績の状況、正確な勤務状況の把握をしており、給与水準、労働時間、やりがいなどの職場環境・条件の改善整備に努力し、各自の向上心へのモチベーションとなるようにしている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	企業は人なりといわれるが特に介護はまさに人によるところが大きい。人材育成は施設の重要な方針のひとつでもあるので、施設内外の研修は積極的に受けられるよう門戸は広く開けている。県や市、近隣の病院、施設等主催の研修は積極的に受講させているし、資格取得を望む者に対しては協力と援助は惜しまぬようにしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型部会の活動により、同業者の意見交換の機会は比較的多い。当施設も他事業者とワーク作りを望んでおり、広がりを持った視野を持って介護事業に取り組むようにしている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の生活環境、希望するサービス内容、過去のサービス利用状況などを総合的に的確に確認するようにしている。初期において、いかに信頼関係を早く作るかは大変重要なポイントであるので、不安に思っていることを会話の中からリサーチし、利用者をよく知ることから始めるようにしている。特に初対面時に本人の本音を傾聴するようこころがけている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と利用者との関係は表裏一体であるから、先ずはご家族の思いと希望を傾聴からスタートするようにしている。ほとんどの家族はサービスの内容と合わせて経済的な不安感も持っているため、経済的に利用が可能かを判断できるような会話を心がけている。その上で、生活環境や介護状況、家族として希望していること等を総合的に確認するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	先ず、過去のサービス利用状況の有無や現在の生活状況、介護状況などを総合的にアセスメントして介護計画が策定できるように準備から始めるようにしている。また、必要とされる支援の内容を見極めるため、特に傾聴を心がけている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当施設の経営理念にある重要事項である。職員が利用者の介護を通し、喜怒哀楽をともにし、そのなかから学び、互いに喜びと感謝の念が育つことを目標にしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の話に傾聴し、心のありようや変化などを読み取るように努力している。結果的に相互間に信頼が生まれ、本人や家族にとって安心して生活できる環境の構築につながっていくと考えている。また、家族と一緒に本人を支える関係を構築されると、家族の介護負担が軽減され、ストレス等の解消に貢献できるものと考え実施している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会者には馴染みの生活環境を知る人、古い友人、ご近所の方などがおり、利用者との関係が途切れないようにできる限りの支援をしている。また、可能な方には行きつけの理容室にお連れするなど馴染みの場所の関係継続にも心配りしている。そして、来訪者には一度ならず何度もたずねてきていただけるようお願いをしている。	事業所の近隣からの入居者が多いため、家族だけでなく近所の知人や友人などの面会がある。面会の際は、居室や和室で一緒にゆっくりくつろいでもらい、職員は「是非また面会に来たい」と感じてもらえるような対応を心掛けている。かかりつけの理髪店に行く入居者が2名おり、入居前から利用していた事業所近くのスーパーに職員と一緒に買い物に行くなど、以前からの関係が継続されるよう配慮している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	地域密着型施設ならではの利用者が知り合い同士や友達関係にあたりするケースが多い。以前から互いに関わり合ったり、支えあったりする環境にあったという利用者もいる。各人各様な人間関係を尊重し、それを大事に保ちながら利用者同士の良好な関わり合いを支援している。そのために利用者一人ひとりの性格、趣味等、昔の生活環境をできるだけ詳しく具体的に把握するようにしている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後であっても家族などの希望があれば総合的に関わっていくようにしている。また、他の施設等に移動される場合はよりよい介護サービスが受けられるバックアップを心がけている。また、地域密着型の介護施設の役目とは何かという問いを常に持ち、相談を受けたり、可能な支援を続けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ひとりひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努め、実際の計画に反映できる工夫をしている。関わる職員は情報共有と、状況、状態の変化には臨機応変にカンファレンスを行えるように努力している。	帰宅願望のため不穏な様子を見せたり、家族に会いたいという入居者がいた場合は、家族と直接電話で話してもらったり、職員から家族に面会を要請する等、入居者の気持ちに添った対応を行っている。言葉の出にくい入居者については、様子を見て職員からそっと声をかけたり、動きや顔の表情などから気持ちを推し量り、気持ちが落ち着くような関わり方をしている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントの充実を図り、本人、家族と情報交換を絶やさず行っている。日常会話等から生活の歴史を知ることが多いので、話題の幅を広げ、傾聴するように努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家族や担当医との情報共有をはかりながら、ひとりひとりの一日の過ごし方、ADLはもちろんのこと趣味趣向や得意とするものなどを客観的かつ総合的に把握するよう努力している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一利用者に対し職員二人一組の担当者制とし、日常生活における状況や状態の変化などの情報収集に努め、多面的に関わりを持つことで得た課題を介護計画作成に反映している。	面会や通院付き添いで来た時に聞き取った家族の意見や要望、入居者の言葉での希望や生活から職員が読み取った望んでいること、経過記録、朝・昼・夕のミーティング内容、ケースカンファレンス結果、担当職員の意見等を総合的に検討して、介護支援専門員が介護計画を作成している。入居者の状況や家族の要望の変化に応じて介護計画の見直し・変更を行い、出来るだけ利用者本位となるよう心掛けている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画の見直しに活用するためだけでなく、日々、利用者の行動などを記録することは体調変化の早期発見にも繋がるため重要な資料となる場合もある。また、体調により個別のチェックシートを作成し、誰がみても理解しやすくしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者本人やご家族の希望をできるだけ取り入れ、柔軟性に富んだ支援は当施設の得意とする部分でもあるので、今後も多機能性を活用し、色々なニーズに応えられるよう支援を開発努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を最大限に活用するという意味では、民生委員や各種ボランティアグループ、警察署、消防署、文化・教育機関、商店会、地域住民の方々などの協力が得られるように努めている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通常の受診は家族にお任せしているが、場合によっては計画作成担当者または看護師が家族と共に診察に立ち会うこともある。また、診察の結果について看護師を含む全職員が随時情報を共有できる体制が取れている。あわせて、緊急時や往診が必要な場合でかかりつけ医が対応できない場合には、協力医の存在をまえもってご家族に伝えている。	入居者に家族が付き添ってかかりつけ医を受診する場合でも、入居当初はこれまでの診察状況や薬の処方内容を把握し、ホーム内での状況を伝えるため、看護師が介護支援専門員が必ず同行しており、その後もかかりつけ医に確認することがある場合は同行するようにしている。また、協力医には、日常的にも緊急時にも、対応してもらえるような支援関係が確立している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は職場内の看護師との連携を保ちながら、利用者との日常の関わりの中で得た情報等を適切に看護師に伝え、相談している。情報を確認し、看護師はご家族との情報交換も行ない受診や看護を受けられるよう支援している。また、訪問看護師等の支援は、病状や家庭における介護力等を相談の上決定している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院についての必要な情報は医療機関と共有しており、気軽に情報交換や相談ができるよう心がけている。また、医療に関して利用者やその家族が適切な対応が選択できるように日ごろより病院関係者との良好な人間関係作りにも努力している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約の段階で事業所にできることを説明している。状況の変化に伴うアレンジは本人や家族等と話し合いを行い、最良の方法を模索していくようにしている。重度化した利用者あるいは終末期の利用者対応可能施設として公表できるようになるためには多岐に渡った準備が必要であるので検討を重ねていく所存である。	過去2件の看取りを経験しており、その2件とも、入居者の明確な希望と家族の意向、かかりつけ医や協力医の支援の承諾、全職員の合意が得られたことで看取りを行うことが出来た特別なケースである。今後は、事業所の対応能力を見極め、看取りを始めるまで話し合いを重ね、看取りが始まってからは専用の介護記録をつけ、状況に合わせたケアをするため毎日話し合いを持ち、段階ごとにかかりつけ医・協力医と支援の内容、家族の協力・意向を確認しながら対応方針の共有を図り、ケースバイケースであるが前向きに考えている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応について訓練指導を担当看護師が講師となり勉強会の機会に度々おこなっている。事故発生時における協力医や担当医との連携はうまく図れており、管轄の消防署や自衛消防団の協力も得られている。職員の自主的な研修への参加に対する支援と急変や事故発生時の訓練は定期不定期にかかわらず継続していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力と指導のもとに毎年2回消防訓練を行なっているが、地区の消防団や近所の方々の協力も得られるようになった。地震対策は東日本大震災発生時から検討しており、食料や水の備蓄も視野に入れており、地域の避難場所として大田原市に協力している。常々、警察はもとより近所の方々への被災時における協力依頼をしており、安全対策について利用者の家族とともに学ぶ機会を複数回設けている。	避難訓練を行う前に、近隣住民に協力依頼のチラシを配りながら参加をお願いしている。訓練当日は、消防署や地域消防団の他に近所の人の参加も有り、実際に事業所の中に入ってもらい中の状況を知ってもらっている。夜勤時は少人数での対応であるので、職員は敏速な対応、行うべきことの優先順の確認など初期の対応ができるようにシミュレーションしている。また、ご近所の協力が不可欠と認識し、日常的なコミュニケーションを大切にしている。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライドやプライバシーを尊重することは経営理念にも繋がる大切なことと捉えており、全職員理解している。今後も思いやりと人格を尊重する言葉掛けや対応についての勉強会を続けていく所存である。	経営理念である「感謝の念」を忘れずに、入居者のプライドやプライバシーを尊重するように管理者等が伝えている。職員は気付かずに幼児に対するような言葉を使っていないか、不適切な声掛けをしていないかと、常に勉強会で確認をしながら、人格を尊重した言葉掛けができるように努力している。	入居者に対するケアの場面で、不適切ではないかと思われる職員の関わり方があった場合は、日常の職員の支援姿勢や関わり方等について職員間で見直し、話し合うよう、今後もケアの質の向上に向けて取り組むことが望まれる。
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者が本当に言いたいことや希望が何なのかを理解できるよう傾聴を心がけている。思いや希望についてその人なりの力に合わせた表現が気軽にできるように支援している。また、利用者自身自身が決定し、納得しながら生活できるように一人ひとりの思いを尊重し、今後も出来るだけの支援をしていく。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人ひとりがその日をどのように過ごしたいのか、希望に添った過ごし方をしていただけるように心掛けている。ただし、本人のためになるかどうかの適切な判断は必要であり、場合によっては複数の職員で検討が必要なケースもあり、状況に応じた支援をしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者の身だしなみやおしゃれに関しては本人の希望を優先して自己決定できるように支援している。本人ができない場合は家族にゆだねるがそれも不可の場合も多くあるので、職員と一緒に選ぶことがある。理容や美容に関しては、かかりつけの店を利用しているが、不可能な場合は月に1～2回程度の出張サービスを利用していただいている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>冷凍食品や既製品等を使用しないので調理に時間と手間を要するが、好みの味付けや食材を選ぶので好評である。昼食のみ食数が多いので専従調理員が対応するが、朝夕は利用者と職員と一緒に準備・片付けを行っている。</p>	<p>調理員は入居者の好みを把握し、主任や管理者、介護支援専門員からの情報もあわせてメニューを決めている。食べられないもの等がある場合は別メニューでの対応もしている。支援状況に合わせた職員の配置と調理員も含めた全職員が加わった食事はにぎやかで楽しい雰囲気がある。タケノコの皮むき、落のすじ取り、食器の片付け等と入居者が出来ることは限られてきたが、できるだけ一緒に行っている。お花見にはお花見弁当を用意して出かけることで、楽しみが増すような工夫もしている。</p>	<p>現在は併設の小規模多機能事業所の利用者と一緒に食事をしたり余暇を過ごしたりしているが、大勢での食事に馴染まない、グループホームの家庭的で落ち着いた雰囲気を好む人が入所した場合は、別な配慮が必要となることも視野に入れて、現在の運営手法について検証し必要に応じて見直しをしていくことなどが期待される。</p>
41		<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>栄養バランスや個々の体調に合わせたものになるよう考慮し調理している。また、栄養のバランスや体調に応じた内容で1ヶ月の献立を作成し、日々の微調整をその都度行なっている。</p>		
42		<p>口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>毎食後、必ず口腔ケアを行ない、口腔内に残渣物を残さず清潔を保つように支援している。認知症状により対応が困難な場合もあるが、清潔にすることは本人も満足しているため声掛け誘導し、定期的に口腔ケアが出来ている。</p>		
43	(16)	<p>排泄の自立支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている</p>	<p>トイレ排泄や自主的排泄を基本としており、必要に応じて声かけ誘導しながら、気持ちよく排泄できるように支援している。利用者ひとりひとりの排泄のパターンや習慣を理解し、可能な範囲でオムツ使用量を減らすよう努力している。また、排泄時の失敗が不穏を誘発する場合もあるので、できるだけ失敗しないように気配りを心がけている。</p>	<p>職員は入居者に対して、他の入居者に分からないようにさりげなく排泄の介助に入るようにしている。排泄の失敗がないように排泄パターンを把握し、声掛けの仕方の工夫をしている。気になることは昼のミーティングで話し合い、午後すぐに対応する等、リアルタイムで意見を出し合うことで、トイレでの排泄の自立支援を心がけている。</p>	
44		<p>便秘の予防と対応</p> <p>便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>便秘の予防やより有効的な対応を心がけている。食物繊維食材のバランスのよい摂取と十分な水分の補給などを行い、併せて適切な無理のない体操や自力歩行を継続する働きかけを行い、便秘にならないよう、かつ便秘体質が改善されるような対策をしている。</p>		
45	(17)	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている</p>	<p>個々の体調や生活習慣、希望に合わせて楽しんで入浴できるよう支援しており、場合によっては入浴できない場合は足浴などを施行するなどできるだけ柔軟な対応を心がけている。安心安全をモットーに入浴を楽しんでいただいている。</p>	<p>現在は一日おきに昼間入浴しているが、本人が望む場合は夕方や夜間の入浴も可能としていて、かつては夜に入浴していた入居者もいた。浴室での事故が無いように、勉強会で介助の仕方を確認しており、本人の自立程度を見極めて適切な介助を行っている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	宿泊者が安眠ができていないか否かは健康のパロメーターと考えており、夜勤者は安眠度のチェックを欠かさないようにしている。ひとりひとりの生活習慣や体調、状態に合わせて、就寝時刻をアレンジするようにしており、睡眠不足が懸念される場合は昼寝をしていただくようにしている。また、清潔な寝具類の提供は安眠の大事な要素であるので極力心を配るようにしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員による服薬援助の方法の指導と薬の管理は専属の看護師が責任を持っておこなっている。服薬を間違いなく行ったかどうかの結果をチェック表に記入し、服薬最終チェックはその日のリーダーが中心に行い、宿泊者の夜間については夜勤者が行なっている。処方された薬の説明書等は個々のファイルに綴じ込み管理しており、職員全員が把握できるようにしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を尊重し、できることによる楽しみを得られるように工夫している。裁縫が得意な方に雑巾縫いなどをお願いするなど役割分担を取り入れながら色々考えて取組みをしている。菜園作りは植え付け、追肥、草取り、収穫など一貫した作業を熟達している方を中心に楽しみながら参加できるようにしている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月一回の外出会には普段は行く機会の少ない飲食店で食事を楽しんでいる。また、毎月の行事や季節によりドライブなども行っている。体調や天候により外出出来ない場合は施設敷地内の庭先に出て花を眺めたり、近所の公園を散歩したりと外の空気を吸えるよう支援している。家族や知人との外出や食事は奨励している。	毎月の外出会や行事での外出とは別に、新聞記事を見て出かけたり、タケノコ掘りの時期だから、天気が良いから、花が咲いている頃だからと、その時、その時の入居者の希望で出かけている。日常的には、歯磨き粉が切れたからと近所のスーパーに散歩しながら買い物に出たり、ドライブを兼ねて車で買い物に行くこともある。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	基本的には現金の持ち込みは遠慮を願っている。止むを得ない場合は家族の了解を得て、事務所の金庫に保管させていただいている。ただし、利用者が必要なものやお菓子類の買い物を希望する時などは状況に応じて付き添い、自分の財布から現金を出して買えるように支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は施設のものを使用させていただいている。暑中見舞いや年賀状作成の支援、投函の支援を行なうこともあるが差出人住所は現住所であるので、その後の交流の実際までは追跡調査をしていない。ただし、面会者には手紙やハガキなどを書いていただけるよう依頼することもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所は共用空間とは考えていないが共用空間は明かりのとりかたを工夫し、視覚的に負担のかからないように配慮している。テレビや音楽は、できるだけ慣れ親しんだもの、楽しめる内容のものにしている。絵画や利用者の作品を飾ったり、季節を感じられるものを利用者と一緒に作成し、作る楽しみと飾る楽しみが同時にできるように工夫している。	ホームのそっちこっちに居心地の良いソファが配置されていて、寒い季節は、日当たりの良いホールの大きな窓のそばのソファでひなたぼっこを、暖かくなると玄関の入り口にあるソファで花を眺めながらお茶を楽しむ姿が見られる。ホールの外の日陰だな付きウッドデッキは、季節の良い日には戸外で過ごす格好の場所となる。施設内のテーブルなど調度品は何処かで使われていたものを利用し、豊のスペースは家庭の茶の間と違和感のない雰囲気をつくっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	通路や玄関には歩行の障害物にならないよう気を配りながら、ソファや椅子を配置し、サブリビングスペースをつくり出している。豊の間も臨機応変に活用したり、TPOに合わせてホールのテーブル配置をアレンジし、プライベートの場所を確保することもある。一種の社交場であるホールは読書やゲームができるスペースになったり、ひとりひとりが思い思いの居心地のよい場所として活用できるよう努めている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ快適かつ穏やかに日々を過ごしていただくため、慣れ親しんだ寝具、家具、調度品、小物類による居室作りを心がけている。また、それらの配置は安全性も加味して、状況に応じてアレンジさせていただくこともある。	居室には使い慣れた布団やタオルケットなどを持ち込んでもらい、家族にはなるべく季節に応じて入れ替えをするよう頼んでいる。自宅との環境の違いを少なくするためベッドの位置や向きを考えて部屋の設えを整えている。同居の家族がいない場合は入居者本人と話しながら思い入れのある調度品を選ぶ支援をしている。入居者が趣味を活かして入居前に自分で作製した調度品を幾つか部屋に置き、自宅で今まで暮らしていた部屋の雰囲気にして過ごしている方もいる。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る限り自宅での生活とギャップの無いよう施設内でも利用者本人の理解とやる気を引き出せるよう利用者一人ひとりの目線に立った環境づくりに努め、安全かつできるだけ自立した生活が送れるよう支援している。		